

令和2年第10回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年10月29日(木)午後1時30分から午後2時45分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
15番委員	浅沼 英喜	16番委員	高橋 和子
17番委員	佐々木 勝志	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
22番委員	昆 正	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一(会長)	※21番委員は欠員	

(2) 農地利用最適化推進委員(7人)

3番委員	古川 重勝	5番委員	松田 久信
10番委員	安藤 香	13番委員	佐藤 茂丈
14番委員	佐々木 久夫	17番委員	菅原 清昇
20番委員	宇津宮 保志		

4 欠席した委員

(1) 農業委員

なし

(2) 農地利用最適化推進委員(21人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
4番委員	鎌田 一広	6番委員	高橋 義昭
7番委員	畠山 拓也	8番委員	中島 弘行
9番委員	八重樫 光喜	11番委員	高橋 幸徳
12番委員	高橋 修一	15番委員	鎌田 和枝
16番委員	古舘 俊一	18番委員	高橋 広和
19番委員	佐々木 久雄	21番委員	小原 孝治
22番委員	及川 武敏	23番委員	畠山 善彦
24番委員	菊池 賢一	25番委員	菊池 節朗
26番委員	門岡 将	27番委員	一ノ倉 俊哉
28番委員	宮川 正樹		

5 提出案件

報告第 26 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 27 号	令和 2 年度「農地パトロール（農地利用状況調査）」及び「荒廃農地全体調査」の状況について
議案第 63 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 64 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 65 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第 66 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 67 号	農地法第 3 条の買受適格証明について
議案第 68 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 69 号	農地法の適用外証明について
議案第 70 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	石ヶ森 浩一	次 長	盛田 明広
農政管理係長	佐藤 要	農地係長	藤原 康

7 議事録

議 長 ただ今から、令和 2 年第 10 回花巻市農業委員会総会を開催します。

(会長) 今月も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、それぞれ 5 地区から 2 名ずつ計 10 名の出席のもと会議を開催します。

欠席された農地最適化推進委員は、高橋義昭推進委員、門岡将推進委員、宮川正樹推進委員です。

本日の出席農業委員は 23 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。

議事録署名委員に 17 番佐々木勝志委員、18 番中村清孝委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 26 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無いようですので、これで報告第 26 号を終わります。

「報告第 27 号 令和 2 年度「農地パトロール（農地利用状況調査）」及び「荒廃農地全体調査」の状況について」事務局の説明を求めます。

事務局 盛田次長が報告を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第 27 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 63 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。
（「なし」の声）
無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第 63 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 63 号は原案のとおり決定します。

「議案第 64 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりました。
引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。
伊藤忠宏委員お願いします。

伊藤委員 10 月 26 日に門岡将推進委員と現地確認を行いました。
許可相当と思われます。

議長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。

議案第 64 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）

それでは、議案第 64 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 65 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 65 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 65 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 66 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

伊藤忠宏委員お願いします。

伊藤委員 全て許可相当と確認してきました。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

7 番 太陽光発電に関して確認です。

藤原委員 太陽光発電パネルの設置場所から土砂が流出したとの報道がありました。

農業委員会が許可した案件でこのようなことが起きた場合、農業委員会が責任を負わなければならないのか。

事務局 太陽光発電に限らず、農地転用を行う場合は隣接地に土砂の流出等が発生しないような対策をとる必要があります。よって、申請の際転用事業者側に側溝の整備など具体的な対策を求めています。

議長 そのほか質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 66 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 66 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 67 号 農地法第 3 条の買受適格証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了したので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。

議案第 67 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 67 号は原案のとおり決定します。

「議案第 68 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了したので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決いたします。

議案第 68 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第 68 号は原案のとおり決定します。

「議案第 69 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

伊藤忠宏委員をお願いします。

伊藤委員 農地以外に使われていることを確認しましたので、いずれも適用外と判断されます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声）

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

それでは、採決します。

議案第 69 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 69 号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第 70 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局
議長

藤原係長が議案を読み上げ説明とした。

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明について、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 70 号は、「これを適当と認めます」とした意見とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 70 号は、「これを適当と認めます」とした意見と決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 5 番岡田知穂委員、農地利用最適化推進委員 27 番一ノ倉俊哉委員を指名します。

また、現地確認日は 11 月 24 日(火)に予定しておりますので、よろしくお願ひします。

これもちまして、令和 2 年第 10 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年10月29日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員 (17 番委員)

署名委員 (18 番委員)